

事故予防・再考

【連載最終回】

保育の安全研究・教育センター代表 掛札逸美先生

「はぐくみ」創刊50周年、おめでとうございます。創刊号を拝見しましたが、今日のことかと思まじょうような話もあるかと思えば、今はまず見られない、言いたいことは言うぞ！という文も多々あり。でも、当時の相原徳治会長がお書きの通り、「子どもたちの心身の諸能力を健全で調和のとれた育成」とすることが保育所の大切な目標のひとつであることには、今も変わりがないでしょう。

●50年前と違っていること

50年前に幼稚園へ通っていた身としては、大きな違いも感じます。園における深刻事故は報告が義務づけられ、インターネットの普及もあり、表に出るようになりました。素晴らしい変化です。もちろん、いまだ似たような深



刻事故が続いている事実は、実行(効)性の高い対策がとられていないことを意味しますし、実行(効)性の高い対策に取り組むだけの人的・環境条件が欠けている現状も示唆しています。

一方、不慮のケガ(外傷)に対して保護者、保育者、社会が過敏に反応するようになり、責任を園に帰しがちになったという違いも感じます。50年前、「ケガを『させて』申し訳ありませんでした」と言う先生はいませんでした。「うちの子にケガを『させる』な！」と言う保護者もまじいにかつたのです。

●ケガをするようではいけない子どもにとって大切

子どもには、「できつつあること」「できないけど試してみたいこと」「できるけど、できない時もあること」がたくさんあります。それが子ども、そこを見極めて伸ばしていくのが保育士でしょう。「試してみる」「やってみる」がなかったら子どもは子どもではないし、育つていきません。だから、子どもはケガをたくさんします。

もちろん、重傷にならないに越したことはありません。でも、走れば転びます。転べば最悪、骨ぐらい折ります。ケガの軽重は場所や加速度等の確率的



要因で決まりますから、「できる子」なら骨を折らないわけでも、かつての私のように「とろい子」なら骨を折るわけでもありません(私はいわゆる「お転婆」で、運動神経はさほどないけれど、今の子どもたちがしないような遊びを外で山ほどしました。でも、骨折したことはありません。つまり、確率なのです)。

子どもは、ケガをするようではいけないから、危なさ(ハザード※)やリスクを学びます。「この石はグラグラする」「ここは走らないようにしよう」から、「押されて転んだら痛い。私はやらないようにしよう」「ケンカすると痛いから、次はごめんと言おう」まで。この学びの機会を子どもから奪うべきではありません(※)。

まして、「保育士(園)がケガをさせた」と園も保護者も言い続けていたら、子どもは「自分の痛みは他人や物のせいだ」と因果関係を誤って考えるようになります。子どもをできごと(この場合はケガ)の因果関係から除いてしまいうことは、自分でリスクをコントロールする意識さえ子どもから奪いかねません。「自分に責任の一端がある」と思うから「自分でなんとかしよう」「できる」と、人間は考えるのです。

●保育として適切なケガ、不適切なケガ

前回書いた通り、ケガはおとなの意識に容易にのぼります。でも保育園の場合、頭頸部以外のケガは子どもの命

掛札逸美先生プロフィール
1964年生まれ。心理学博士(健康心理学)。NPO 法人保育の安全研究・教育センター代表。



をほぼ奪いません。命を奪うのは、これまで書いてきた「ケガ以外」のできごとです。ケガにばかり意識を向けることは、深刻な事象を軽視し、「気づき」を見逃す原因にもなります。

自園の保育として適切な活動の中でケガをしたのなら、骨折であれ何であれ、誰もが容認すべきです。不適切な活動であったなら、すり傷でもヒヤリハットでも、保育を見直す材料にすべきです。ケガは結果の軽重ではなく、そこに至った保育の内容と過程で検討すべきです。「気をつける」「注意する」で終わらせず、保育を見直していけば当然、無用なケガは減るでしょう。

そして、この「適切」「不適切」を判断するスキル(※)は、その日その時の子どもの様子や動きを見、他の保育士や保護者とコミュニケーションできるといふ「保育士の質」そのものです。「適切」「不適切」の線引きの基礎は、園の保育方針です。つまり、子どものケガは単純に防ぐべきものではなく、「保育の本質的な一部」として扱うべきなのです。今、ここを社会全体が変えなければ、子どもたちの「健全で調和のとれた育成」はたちゆきません。

※「リスク」「ハザード」「スキル」等の定義は、「子どもの命」の守り方(エイデル研究所、2015年)。

※ <http://sumikaketa.com/> の「子ども」に「子どもにケガは大切!でも命はしっかり守る!」を掲載。